

輪の国びわ湖推進協議会
令和6年度（2024）総会 次第

■日 時：2023年5月30日

■場 所：チカ守山116号室

1) 開会 司会

2) あいさつ

3) 議事

第1号議案 令和5年度（2023）事業報告（案）

第2号議案 令和5年度（2023）事業決算（案）

第3号議案 令和6年度（2024）事業計画（案）

第4号議案 令和6年度（2024）事業予算（案）

第5号議案 役員の改選について（案）

4) 閉会

第1号議案 輪の国びわ湖推進協議会令和5年度（2023）事業報告（案） （令和5年（2023）4月1日～令和6年（2024）3月31日）

輪の国びわ湖推進協議会（以下、協議会）では、令和5年度（2023）、「各主体との連携を深め、自転車を日常利用することの価値を高める」（自転車ありきではない弱者優先のまちづくり、自転車ネットワーク計画）を基本方針として、以下の事業を企画・実施した。

〔1〕普及啓発：自転車ファンを増やし正しい乗り方を広める

1 広報事業

(1) オンライン

びわ湖一周サイクリングを契機として、県内外に対して自転車生活の素晴らしさと具体的な導入方法を提案するため、ウェブサイトやメールマガジンなどで、びわ湖一周に関する情報や、滋賀県内のサイクリングイベント、ツアー情報などの発信を行った。

(ア) Web ページやメールマガジンなどを使った広報活動を実施する。

ーWeb ページ「びわ湖一周 輪の国びわ湖」

＜内容＞

- ・びわ湖一周に関する情報
- ・びわ湖一周コースの紹介（マップ）
- ・びわ湖一周認定証
- ・イベント情報 など

＜実施日時＞

随時

＜実績＞

輪の国びわ湖ウェブサイトのページビュー 20,600/月

ーメールマガジン「びわ湖一周メールマガジン」

＜内容＞

- ・関連イベントの紹介
- ・自転車関連コラム
- ・道路情報 など

＜実施日時＞

毎月15日、12回発行。必要に応じて臨時号を発行

(2) オフライン

1) ピワイチガイドブックの広報

「ピワイチ公式ガイドブック びわ湖一周 滋賀じてんしゃ旅」の広報を、輪の国びわ湖のウェブサイト等で行った。

2) 広報用のパンフレットの更新・増刷を行う。

パンフの更新作業は行ったが、印刷は実施せず。

3) 事業紹介パンフレットの制作・印刷を行う。

実施せず

4) 認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」の編集・発行を行う。

自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」を編集。発行（年2回：2023年度秋期、2024年春期）、約2000部を配布した。

配布対象は、認定書発行者への認定証への同封、協賛ショップ（泊まる）14箇所に見本誌として送付、設置した。

令和5年（2023年）秋号 VOL. 22

- ◇愛車じまん
- ◇ピワイチ・コミュニティ！
初めてのフルピワイチ！
- ◇輪の国スタッフおすすめお立ち寄りスポット
遠回りしても行ってみたい協賛ショップ
- ◇びわ湖の快適・安全な走り方
どうせなら楽しんだかぶりしたいヘルメット
- ◇輪の国なう
輪の国びわ湖にユニフォームができました
- ◇女子的ちゃり生活
女子的ヘルメット問題



令和6年（2024）春号 VOL. 23

- ◇愛車じまん
- ◇ピワイチ・コミュニティ
 - ・びわ湖一周体験記
 - ・のんびり楽しむ自転車旅
- ◇輪の国スタッフお勧めお立ち寄りスポット
走る楽しみ。甘味の誘惑
- ◇びわ湖の快適・安全な走り方
サイクリングをする時は、適度な休憩を取りましょう
- ◇輪の国なう！
サイクルツーリズムシンポジウム2023
「中山道から、旧街道自転車旅の振興を」開催しました
- ◇女子的ちゃり生活
計画しても迷う旅、それもまたよし



6) 自転車利用の安全普及のためのポスターを作成、滋賀プラス・サイクル推進協議会と連携して関係箇所への配布を行う。

- (ア) 事業内容
滋賀プラス・サイクル推進協議会との共同で
自転車利用の安全普及のための新ポスターを県下に掲示
- (イ) 実施期間
年1回
- (ウ) 事業概要
今年度は実施せず

7) メディア・行政等への情報発信および講演・取材・視察対応

- (ア) 視察対応
なし
- (イ) 情報発信
 - ・2024年3月17日（日）「人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 in 上田」に参加し、「急速に進む欧州における自転車利用環境整備」と題して報告。

(3) 展示 PR の実施

びわ湖一周認定証の発行など輪の国びわ湖の活動の認知度向上、及び輪の国ビジョンの促進を目的に、以下の事業を実施。

(ア) 事業内容

自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、びわ湖一周サイクリング認定証の広報事業、及び輪の国ビジョンの促進に向けた周知を行う。

(イ) 実施日時・場所

1) 自転車イベント

サイクルモードライド大阪 2024 にて、滋賀プラス・サイクル推進協議会の一員としてブース出展を支援した。滋賀県内の自転車競技イベントに広告を出稿した。

2) 一般イベント

11月3日のピワイチの日に関催された、大津港でのマルシェ「What a wonderful otsu!! Vol.2」にブース出展し、自転車生活の PR を行った。

(ウ) 受益対象者の範囲及び人数

パンフレット配布 約 3000 枚

2 びわ湖一周推進事業

(1) びわ湖一周サイクリング認定証の発行

(ア) 事業内容

自転車によるびわ湖一周を推進するため、「びわ湖一周サイクリング認定証」の発行及び「びわ湖一周サイクリング認定ステッカー」の交付事業を行う。

(イ) 実施日時

通年

(ウ) 実施場所

びわ湖一周サイクリング認定証チェックポイント（17箇所）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

びわ湖一周サイクリング認定証発行数 1715 件

・1年に1回、チェックポイントの確認、メンテナンスを実施する。

(2) 協賛ショップ認定の運営

協議会の活動主旨に賛同する店舗を協賛ショップと認定し、各種サービスの提供など、自転車にやさしい滋賀づくりを目指す。

56ヶ所

[2] 社会提案：自転車を活かす暮らし方・まちづくりを提案する

1 サイクルツーリズムシンポジウム

「サイクルツーリズムシンポジウム 2023「中山道から、旧街道自転車旅の振興を」」

主 旨：

東海道・中山道をはじめとする旧街道は、以前よりウォーキングや自転車での旅の人気コースです。沿道には宿場町の伝統的な町並みや寺社仏閣等が多く残り、外国人観光客にとっても日本の文化・歴史を味わえる魅力的なコースとなっています。

その中でも、中山道木曾路の馬籠-妻籠間はウォーキングコースとして年間何万人もの人が歩き、滋賀県内でも中山道沿いの醒ヶ井、柏原などが人気スポットとなっています。

現在旧街道は、多くの場所で並行してバイパスができて交通量が減り、自転車で走りやすく、かつ走って楽しい道となっており、サイクルツーリズムのコースとしても、今後大きな発展が見込めます。

より多くの方に日本の良さや文化を広めていくため、街道観光の最前線で活躍されている方々をゲストに招き、中山道をテーマに今後の街道自転車旅の振興について考えました。

日 時：2023年12月16日（土）13:00～16:45（開場は12:30）

場 所：米原市米原学びあいステーション
米原市下多良3-3（JR米原駅西口から徒歩5分） およびZOOM

参加費：無料

主 催：輪の国びわ湖推進協議会、滋賀プラス・サイクル推進協議会、歴史街道推進協議会、
旧街道自転車旅研究会

会場参加者：19名（ゲスト、スタッフ除く）／オンライン参加者：8名

当日の動画：

以下のアドレスにアップロードしている。

<https://www.biwako1.jp/news/20231222090826.html>

●内容

あいさつ 田中 孝治さん〔旧街道自転車旅研究会世話人〕

輪の国びわ湖推進協議会、滋賀プラス・サイクル推進協議会の紹介
藤本 芳一〔輪の国びわ湖推進協議会 会長〕

基調講演

「地域資産をインバウンドに生かすー『中山道』の例」

浮洲 和典さん〔東農サイクリング／中山道ウォーク代表〕

- ・中山道馬籠宿、妻籠宿とその間のハイキング客についての紹介
- ・インバウンド誘致の取り組み
- ・馬籠宿、御嵩間のサイクリングコースの紹介

話題提供

「インバウンド観光の中山道から考える、観光地ではないローカル観光ブランディングの仕方」

小口 良平さん〔自転車冒険家 & 自転車旅行研究家（サイクルアドバイザー）〕

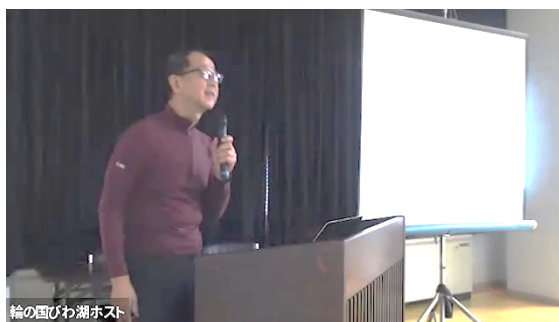
・ grav bicycle station の事業紹介 グラバイスクール、ガイドツアー

- ・中山道と小口さんの関わり
- ・インバウンド誘客について 初期中山道ツアー
- ・今後の展開について 飛騨街道、塩の道

「スペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼路から見た中山道の可能性」

藤本 芳一〔輪の国びわ湖推進協議会 会長〕

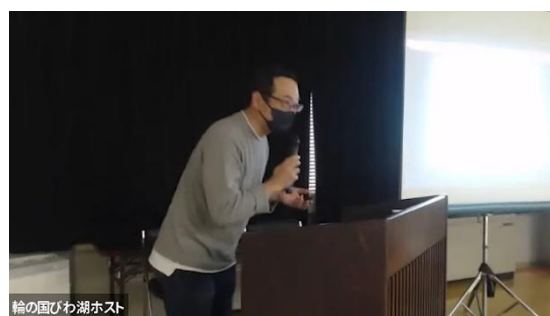
- ・サンティアゴ巡礼路の紹介
- ・サンティアゴ巡礼路と中山道の類似点
- ・旧街道を全国のサイクルルートネットワークに



滋賀県の事例

滋賀県内で自転車関連の活動をされている、団体、企業、個人の方々からの報告

- ・ライダーハウス日本何周 乾 文久さん
- ・マイクリングプロジェクト 横田 勝也さん
- ・Biwako Backroads 松井 ライディ 貴子さん
- ・合同会社輪な道 一丸 剛さん（動画で事前収録）
- ・株式会社ホモ・サピエンス 福富 雅之さん



パネルディスカッション

パネリスト

- 浮洲 和典さん
- 小口 良平さん
- 北村 和弘さん

〔岐阜県観光国際部観光資源活用課 課長、日本パブリックリレーションズ協会会員
同認定 PR プランナー〕

- 藤本 芳一
 コーディネーター
 稲永 明子（輪の国びわ湖推進協議会 副会長）
- ・冒頭で、北村さんから中山道を軸とした岐阜県のお話
- ディスカッションの内容
- ・街道自転車旅の魅力
 - ・ハイキングとサイクリングのルートの住み分け
 - ・海外と日本のサイクルツーリズムの違い
 - ・サイクルツーリズムにおけるインバウンドの位置づけ
 - ・地域の人々のサイクルツーリズムに対する理解を進めるには？ 等



出演者略歴
 浮洲 和典（うきす かずのり）さん

東農サイクリング／中山道ウォーク代表

1960年名古屋市生まれ。2002年、岐阜県中津川市に移住。2011年、外資系サラリーマンを辞し、市内根ノ上高原でアウトドアガイドとして地域での活動開始。一方インバウンド関連では、能登半島サイクリングなどに携わる一方、行政とともに、展示会等でのマッチングイベントに参加し、海外旅行代理店等への中山道のPRに努める。17年全国通訳案内士となり、インバウンドを中心のガイドとなる。趣味はサイクリング、登山などアウトドア全般。

小口 良平（おぐち りょうへい）さん

自転車冒険家&自転車旅行研究家（まちづくりサイクルアドバイザー）。

長野県岡谷市出身。約8年半、157カ国、地球4周の自転車旅に出る。日本人歴代1位樹立。帰国後は、イベントや講演会、メディアに精力的に出演。まちづくりサイクルアドバイザーとして、コンサルティングを行う。行政や民間企業向けにサイクルツーリズムを提案し、マップ作成や観光商品開発、自転車環境整備、サイクリングガイド養成講習会運営、冒険教育キャンプ主催。2020年サイクルステーション「grav bicycle station」OPEN。2023年「トビチホテル／シェアハウス」事業開始予定。2025年までに自転車冒険塾を開講予定。次の夢は2030年に南極自転車冒険、月への自転車旅。

- ・ 合同会社トビチカンパニー「grav bicycle」共同代表／一般社団法人〇と編集社 理事
- ・ 諏訪湖ハケ岳自転車活用推進協議会 代表・長野県サイクルツーリズム推進協議会「Japan Alps Cycling」副代表

著書：『スマイル！（河出書房新社）』、『果てまで走れ！（河出文庫）』

北村 和弘（きたむら かずひろ）さん

岐阜県観光国際部観光資源活用課 課長

日本パブリックリレーションズ協会会員同認定PRプランナー

岐阜県飛騨市出身。岐阜県職員生活の半分を観光・商工業振興業務に従事。

2005年中部広域観光推進協議会発足時メンバー。2010年には上海万博岐阜県出展を機に中国等東アジアでのPR活動を展開。それまでアジアからのインバウンド観光客が少なかった白川郷・高山など飛騨地域にゴールデンルート以外の新たな潮流を作り、翌2011年には中国最大のポータルサイト会社「新浪公司」から微博を使った日本の自治体として初めて表彰される。

サイクルツーリズムは2015年に揖斐地域で県事務所勤務を機に西美濃再来る（サイクル）ツーリズムを立ち上げ。

地元市町と協同し、地域にサイクリストを受け入れる環境整備を主導。

現在は、主にリニア岐阜県駅が予定される東濃地方を中心に地域資源のブランド価値向上に向けた取り組みを進めている。

藤本 芳一（ふじもと よしかず）

輪の国びわ湖推進協議会会長 自転車ライフプロジェクト代表

自転車マップ作りを中心に、自転車の良さを多くの人に伝え、自転車のファンと適正な利用者を増やしていくための活動を行っている。

これまでに日本全都道府県と海外五十数ヶ国を自転車で走る。

共著に『ピワイチ公式ガイドブック びわ湖一周・滋賀じてんしゃ旅』（八重洲出版）『サイクルツーリズムの進め方 自転車で作る豊かな地域』（学芸出版社）等。

稲永 明子（いねながめいこ）

輪の国びわ湖推進協議会 副会長 歴史街道推進協議会 プログラム担当リーダー

平成元年、歴史街道推進呼びかけ人会事務局に勤務。1991年歴史街道推進協議会発足後も継続して勤務。広報、総務、地域事業等の事業を担当後、2010年度より、日本文化体感プログラムに携わっている。

滋賀県においては、「風景街道 琵琶湖さざなみ街道・中山道」の事務局として関係団体との連携に携わるとともに、輪の国びわ湖推進協議会発足当初からメンバーとして参加。毎年、自転車に関心のある女性たちと「女子的ピワイチ」を楽しんでいる。

2 エコ交通の推進

- (1) 滋賀県交通戦略課と協力し、一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク（SGN）内にてエコ交通研究会を運営し、エコ交通の普及を図った。
- (2) 人と環境にやさしい交通まちづくりプラットフォーム滋賀（やさしい交通しが）に参画し、国土交通省の共創プロジェクトに応募して「まちづくりと交通の広場 しが 2023 近江鉄道線を活かした交通まちづくりフォーラム」を輪の国びわ湖推進協議会およびSGN エコ交通研究会の協力事業として開催した。のべ350人の参加を得て、交通まちづくりに関わる人材を育成した。

報告詳細 → <https://yasashiikotsushiga.wixsite.com/machizukuri/blog>

3 カーゴバイクシンポジウム

ヨーロッパで普及が進む、カーゴバイクの認知を日本でも高めるためのシンポジウムの開催を企画したが、実施せず。

[3] 調査研究：自転車の使いやすい環境やツール等について研究する

1 もう一つのびわ湖の楽しみ方提案

女子的ピワイチを通じた研究を行う。「初めてのピワイチ」「女子のための自転車生活のはじめ方」等の検討を行った。

2 自転車女子コミュニティづくり

自転車を楽しむことや自転車と暮らすことを自分のライフスタイルに選ぶ女性「自転車女子（ちゃり女）」を増やすための試行をおこなう。

- ・女子的びわいち（北湖一周）を企画、実施
- ・南湖一周サイクリングを企画、実施
- ・五個荘・豊郷ひなめぐりライドを企画・実施
- ・ライングループで、個人で訪問した自転車旅などの情報交換をおこなった。



2 輪学の開催

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施した。

本年度は特に、自転車関係者のネットワーク強化を目的に開催した。

- ・第一回「e-Bike 静かな交通革命 自転車社会を急速に進める欧州」

実施日：11月20日（月）19：00～

場 所：ZOOM

話題提供：増田一樹さん（合同会社 海の京都 e-Bikes 代表）

内 容：京都府伊根町でe-Bikeのレンタルやツアーを事業とされている海の京都 e-Bikesの増田一樹さんは、欧州トップのバイクホテルの会長から招待され、たくさんのツアーや欧州最高峰のバイクパークを体験、イベントや展示会も取材されました。

その自転車社会の世界最先端の様子をご報告いただきました。

当日の動画を下記で公開しています。

<https://www.biwako1.jp/news/20231126124408.html>

- 第二回「私たちは安全で走りやすい道がほしい
自転車走行空間はどうすれば整備できるのか」
実施日：3月8日（金）19：00～
場 所：ZOOM
話題提供：屋井鉄雄さん（東京工業大学特命教授・名誉教授）
内 容：2019年に改訂された道路構造令では新たに「自転車道」が規定されました。それにも関わらず、自転車が走るための専用空間の整備が一向に進まないのはなぜなのか。
私たちが望む、安全で安心でき、かつ快適な自転車の走行空間はどうすれば実現できるのか。専門家の視点から解説されました。
当日の動画を下記で公開しています。
<https://www.biwako1.jp/news/20240311150919.html>

- 第三回「世界のピワイチをめざして ピワイチ海外広報最前線」
実施日：3月21日（木）19:00～
場 所：草津市市民交流プラザ 小会議室 3&ZOOM
話題提供：大沼 翔司さん（滋賀県 観光振興局 ピワイチ推進室）
内 容：滋賀県では、2022年度から23年度にかけてオーストリアや台湾の台南での旅行博、台北でのサイクルショーへ出展を行いました。
展示会の様子や来場者の反応、そして現地のサイクリングコースの試走について、出展を担当された滋賀県庁ピワイチ推進室の大沼さんより報告いただき、ピワイチが海外にも受け入れられるためにどのような施策が必要なのか考えました。



3 受託事業の実施

- 1) 滋賀プラス・サイクル推進協議会の事務局を担当した。
- 2) その他、輪の国推進協議会の理念を実現するために必要な事業を円滑に行うために設立された（一社）輪の国びわ湖の事業への協力をおこなった。
 - ① サイクルツーリズムシンポジウム
 - ② サイクルサポートステーション講習会
 - ③ ピワイチサイクリングマップ改定増刷
 - ④ 自転車台数測定
 - ⑤ ピワイチの子推進事業
 - ⑧ 日野町プラスサイクル体験事業

[4] ネットワーク活動：交通に関連する団体や個人と関係を深める

- 1 滋賀グリーン活動ネットワーク エコ交通研究会との連携
自転車通勤等のエコ通勤やエコ交通システムの普及啓発について研究および実践を行った。
[2] 1 参照
- 2 日野町わたむき自動車プロジェクトとの連携
「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会の総会に出席し、意見を述べた。

3 その他

先進事例調査、市民参加のマップづくり（道路整備につなげる）、通学用自転車とヘルメットの改善など、方針1を進めるために必要な事業に取り組む。

4 会議の実施

協議会事業の推進のため、運営委員会として「輪の国びわ湖」ミーティング及びリトリートを実施する。

1) リトリート

協議会事業の中長期展望を考えるため、丸一日かけて「輪の国びわ湖」リトリートを実施した。直面している現在の問題点を共有、整理し、課題化を行った。
2月3日（土）於：きよみ荘

2) 定例会議の実施

協議会事業の推進のため、「輪の国びわ湖」ミーティングを実施した。

実施日時、実施場所（*印は運営委員会）

実施日	名称	場所
2023/4/18	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.161	zoom・チカ守山 101 号室
2023/5/19	令和5年度輪の国びわ湖推進協議会総会	zoom・チカ守山 115 号室
2023/6/21	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.162	zoom・チカ守山 101 号室
2023/7/18	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.163	zoom・チカ守山 101 号室
2023/8/22	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.164	zoom・チカ守山 115 号室
2023/9/19	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.165	zoom・チカ守山 101 号室
2023/10/17	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.166	zoom・チカ守山 116 号室
2023/11/24	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.167	zoom
2023/12/19	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.168	zoom・チカ守山 101 号室
2024/1/23	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.169	zoom・チカ守山 101 号室
2024/2/20	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.170	zoom・チカ守山 103 号室
2024/3/19	「輪の国びわ湖」ミーティング Vol.171	zoom・チカ守山 103 号室

上記とあわせ、事業進捗を確認する進捗 MT を原則週1回、オンラインを活用して実施した。

第2号議案 輪の国びわ湖推進協議会 令和5年度（2023）事業決算（案）

令和5（2023）年4月1日 から 令和6（2024）年3月31日 まで

収入の部			
項目		R5決算額	R5予算額
繰り越し		¥1,019,402	¥1,019,402
事業収入			
びわ湖一周サイクリング認定証		¥2,121,535	¥1,800,000
Webページ広告収入		¥0	¥30,000
書籍販売収入（買上）		¥0	¥0
書籍印税収入		¥17,009	¥0
出展費（協賛金収入）		¥0	¥0
輪学会費		¥0	¥25,000
受託事業費		¥790,000	¥700,000
物販		¥0	¥0
寄付金		¥64,700	¥50,000
講演・取材対応		¥15,000	¥0
ロイヤリティ		¥198,850	¥40,000
基金			
ガイドブック作成費		¥0	¥0
雑収入			
利子		¥22	¥100
雑収入		¥791	¥1,000
合計		¥4,227,309	¥3,665,502
支出の部			
項目		R5決算額	R5予算額
事業費			
びわ湖一周サイクリング認定証事務費		¥915,496	¥900,000
びわ湖一周サイクリング認定証材料費		¥232,305	¥100,000
びわ湖一周システム改修費		¥0	¥0
広報費（パンフレット等）		¥0	¥80,000
広報費（Webサイト）		¥55,405	¥50,000
物販		¥0	¥0
寄付金付き自販機事業		¥0	¥5,000
輪学運営費		¥232,585	¥350,000
エコ交通の推進		¥226,420	¥200,000
出展費	広告のみ	¥10,500	¥10,000
安全啓発ポスター		¥0	¥100,000
ガイドブック・Webサイトに向けたコンテンツ作成費		-	-
もう一つのびわ湖の楽しみかた提案		¥0	¥120,000
受託事業費		¥599,334	¥641,340
講演取材対応			¥0
事務費			
会議運営・総会運営		¥120,000	¥120,000
会議会場費用		¥23,750	¥50,000
事務局FAX費		¥12,936	¥12,936
税理士		¥165,000	¥165,000
運営費			
ホームページサーバー費		¥5,238	¥5,238
ホームページドメイン費		¥3,124	¥3,124
ホームページメンテナンス費		¥50,000	¥50,000
諸会費			
びわこビジターズビューロー会費		¥10,000	¥10,000
滋賀グリーン活動ネットワーク会費		¥5,000	¥5,000
基金			
ガイドブック作成費		¥100,000	¥100,000
法人税			
法人税		¥72,200	¥500,000
雑費			
振込手数料		¥26,012	¥25,000
その他雑費		¥99,356	¥62,864
合計		¥2,964,661	¥3,665,502
	差し引き	¥1,262,648	¥0

輪の国びわ湖推進協議会令和5年度貸借対照表
令和6（2024）年3月31日現在

令和5年度 貸借対照表			
資産の部		負債の部	
預金・現金	¥847,878	未払金	¥5,885,035
未収金	¥7,947,503	預り金	¥354,204
流動資産計	¥8,795,381	負債計	¥6,239,239
		純資産の部	
固定資産計	¥0	繰越利益	¥2,556,142
		純資産計	¥2,556,142
資産合計	¥8,795,381	負債及び純資	¥8,795,381
令和4年度 ガイドブック基金			
項目	収入	支出	残高
積立	¥100,000		¥100,000

監査報告書

回答を編集できません

令和5年度 監査報告書

* 必須の質問です

輪の国びわ湖推進協議会藤本芳一 殿

令和5年度の会計について監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。*

海老島 均

送信日時: 2024/05/30 7:27

第3号議案

輪の国びわ湖推進協議会令和6年度（2024）事業計画（案） （令和6年（2024）4月1日～令和7年（2025）3月31日）

輪の国びわ湖推進協議会（以下、協議会）では、令和6年度、以下の方針に基づき事業を推進する。

【輪の国びわ湖令和6年度（2024）事業について】

〔1〕普及啓発：自転車ファンを増やし正しい乗り方を広める

1 広報事業

(1) オンライン

1) 「輪の国びわ湖」ウェブサイトの運営

びわ湖一周サイクリングを契機として、県内外に対して自転車生活の素晴らしさと具体的な導入方法を提案するため、ウェブサイトやメールマガジンなどで、びわ湖一周に関する情報や、滋賀県内のサイクルイベント、ツアー情報などの発信を行う。

(ア) 事業内容

Web ページやメールマガジンなどを使った広報活動を実施する。

Web ページ「びわ湖一周 輪の国びわ湖」

<内容>

- ・びわ湖一周に関する情報
- ・びわ湖一周コースの紹介（マップ）
- ・びわ湖一周認定証
- ・イベント情報 など

メールマガジン「びわ湖一周メールマガジン」

<内容>

- ・関連イベントの紹介
- ・自転車関連コラム
- ・道路情報
など

(イ) 実施日時

通年

メールマガジン：毎月15日発行。必要に応じて臨時号を発行する。

(ウ) 実施場所

びわ湖一周サイクリング応援メールマガジン	※配信数の目標値は定めない
輪の国びわ湖ウェブサイトのページビュー	約40,000/月

(2) オフライン

1) ビワイチガイドブックの広報

2) 広報用のパンフレットの更新・増刷・配付を行う。

3) 事業紹介パンフレットの制作・印刷を行う。

4) 認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」の編集・発行を行う。

(ア) 事業内容

自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、認定証取得者向けの冊子「びわこじてんしゃ」を編集・発行する

(イ) 実施日時

びわこじてんしゃの発行：年2回（令和6年（2024）秋期、令和7年（2025）春期）

- (ウ) 実施場所
認定証取得者への認定証へ同封、協賛ショップ（泊まる）の客室に 14 箇所各号約 700 部見本誌設置
- (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数
びわこじてんしゃ配布数 約 3000 部

4) 自転車利用の安全普及のためのポスターを作成、滋賀プラス・サイクル推進協議会と連携して関係箇所への配布を行う。

- (ア) 事業内容
滋賀プラス・サイクル推進協議会との共同で
自転車利用の安全普及のための新ポスターを県下に掲示
- (イ) 実施期間
年 1 回
- (ウ) 事業概要
自転車の安全確保に向けた取り組みの一つとして、マンガを用いた自転車利用の安全普及のためのポスター掲出を実施する。

5) メディア・行政等への情報発信および講演・取材・視察対応を行う。

(3) 展示 PR の実施

びわ湖一周認定証の発行など輪の国びわ湖の活動の認知度向上、及び輪の国ビジョンの促進を目的に、各地、各団体が開催する展示会などに出展、PR 活動を実施する。
また、あわせて自転車関連団体との交流を図る。

- (ア) 事業内容
自転車によるびわ湖一周及び自転車利用を推進するため、びわ湖一周サイクリング認定証の広報事業、及び輪の国ビジョンの促進に向けた周知を行う。
- (イ) 実施日時・場所
 - 1) 自転車イベント
サイクルモード、モリイチスタンプラリー等
 - 2) 一般イベント
予定なし
- (ウ) 受益対象者の範囲及び人数
パンフレット配布 約 3000 枚

2 びわ湖一周推進事業

(1) びわ湖一周サイクリング認定証の発行

- (ア) 事業内容
自転車によるびわ湖一周を推進するため、「びわ湖一周サイクリング認定証」の発行及び「びわ湖一周サイクリング認定ステッカー」の交付事業を行う。
- (イ) 実施日時
通年
- (ウ) 実施場所
びわ湖一周サイクリング認定証チェックポイント（17 箇所）
- (エ) 受益対象者の範囲及び人数
びわ湖一周サイクリング認定証 目標値 1800 件
・ 1 年に 1 回、チェックポイントの確認、メンテナンスを実施する。

(2) 協賛ショップの運営

協議会の活動主旨に賛同する店舗を協賛ショップと認定し、各種サービスの提供など、自転車にやさしい滋賀づくりを目指す。

[2] 社会提案：自転車を活かす暮らし方・まちづくりを提案する

1 サイクルツーリズムシンポジウム

(ア) 事業内容

歴史街道推進協議会が主催する、サイクルトレインをテーマとしたシンポジウムを支援する。

(イ) 実施日時

1回

2 エコ交通の推進

(1) 滋賀県交通戦略課と協力し、一般社団法人 滋賀グリーン活動ネットワーク内にてエコ交通研究会を運営し、セミナー等を通じてエコ交通の普及を図る。

(ア) 事業内容

滋賀グリーン活動ネットワークのエコ交通研究会にて、セミナー等を通じてエコ交通の普及を図る。

(イ) 実施日時

SGN 会員交流会での意見交換会、セミナーの開催、キャンペーンの企画運営、情報提供などを実施する。

(2) 人と環境にやさしい交通まちづくりプラットフォーム滋賀（やさしい交通しが）に参画し、国土交通省の共創プロジェクトに応募して、近江鉄道線を活かした交通まちづくりに関わる人材を育成する。

3 カーゴバイクシンポジウム

ヨーロッパで普及が進む、カーゴバイクの認知を日本でも高めるためのシンポジウムの開催を検討する。

[3] 調査研究：自転車の使いやすい環境やツール等について研究する

1 もう一つのびわ湖の楽しみ方提案

女子的ピワイチを通じた研究を行う。「初めてのピワイチ」「女子のための自転車生活のはじめ方」等のノウハウをまとめていく。

2 自転車女子コミュニティづくり

自転車を楽しむことや自転車と暮らすことを自分のライフスタイルに選ぶ女性「自転車女子（ちゃり女）」を増やすための試行を行う。

3 輪学の開催

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施する。

(ア) 事業内容

自転車関係者のネットワーク強化を念頭におき、自転車に関する事柄をさまざまな角度から勉強していくことを目的に、公開での勉強会や講演会を実施する。

本年度は、自転車関係者のネットワーク強化を目的に開催する。

(イ) 実施日時

数回程度

4 受託事業の実施

1) 会員が輪の国びわ湖の情報を用いて行う事業、及び一般社団法人輪の国びわ湖との連携など、必要な事業を行う。

[4] ネットワーク活動：交通に関連する団体や個人と関係を深める

- 1 滋賀プラス・サイクル推進協議会の事務局を担当する
- 2 一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク エコ交通研究会との連携
自転車通勤等のエコ通勤やエコ交通システムの普及啓発について研究および実践を行う。
- 3 自転車新文化を作るネットワーク活動
輪学 2017 のネットワークを中心に、自転車新文化を創るネットワーク活動を関係する団体とともに展開する。
(ア) 事業内容
サイクルツーリズムシンポジウム、ピワイチ 2.0、輪学 2019 に参加した関係団体を中心に、県内の自転車関係者のつながる場を創り、互いの活動の連携を深める。
本年度は、ピワイチ公式ガイド作成と会員交流会や輪学における意見交換を通じて互いの活動を知り合い、連携を深める。
(イ) 実施日時
数回程度
- 4 人と環境にやさしい交通まちづくりプラットフォーム滋賀（やさしい交通しが）との連携
近江鉄道線を活用した交通まちづくりをすすめる人材を育成するための事業を行う。
- 5 その他
先進事例調査、市民参加のマップづくり（道路整備につなげる）、通学用自転車とヘルメットの改善、ピワイチの日・ピワイチ週間との連携など、方針 1 を進めるために必要な事業に取り組む。
自転車イベント・ツアー等の広報、スタッフの融通、助っ人制度、サイクルガイドのネットワークなど、方針 2 を進めるために必要な事業に取り組む。
- 6 会議の実施
協議会事業の推進のため、運営委員会として「輪の国びわ湖」ミーティング及びリトリートを実施する。
(ア) 事業内容
輪の国びわ湖推進協議会規約第八条における運営委員会を、「輪の国びわ湖」ミーティング及びリトリートの名称で実施する。
(イ) 実施日時、実施場所
「輪の国びわ湖」ミーティング 月 1 回実施 1 1 回
「輪の国びわ湖」リトリート（日帰りミーティング）※ 年 1 回程度実施
総会 年 1 回実施
※ミーティングでは、「自転車から滋賀を変えていく」ことに向けた、自由な意見交換を行っていく
※ワークショップ 輪の国びわ湖としての中長期方針や広報戦略、ブランディング、体制づくり等について検討

第4号議案 輪の国びわ湖推進協議会 令和6年度(2024)予算(案)

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

収入の部				
項目		R6予算額	R5決算額	R5予算額
繰り越し		¥1,262,648	¥1,019,402	¥1,019,402
事業収入				
びわ湖一周サイクリング認定証	1800	¥2,160,000	¥2,121,535	¥1,800,000
Webページ広告収入		¥0	¥0	¥30,000
書籍販売収入(買上)		¥0	¥0	¥0
書籍印税収入		¥0	¥17,009	¥0
出展費(協賛会収入)		¥0	¥0	¥0
輪学会費		-	¥0	¥25,000
受託事業費		¥0	¥790,000	¥700,000
物販		¥0	¥0	¥0
寄付金		¥50,000	¥64,700	¥50,000
講演・取材対応		¥0	¥15,000	¥0
ロイヤリティ		¥40,000	¥198,850	¥40,000
基金				
ガイドブック作成費		¥0	¥0	¥0
雑収入				
利子		¥100	¥22	¥100
雑収入		¥1,000	¥791	¥1,000
合計		¥3,513,748	¥4,227,309	¥3,665,502
支出の部				
項目		R6予算額	R5決算額	R5予算額
事業費				
びわ湖一周サイクリング認定証事務費	1800	¥1,260,000	¥915,496	¥900,000
びわ湖一周サイクリング認定証材料費		¥100,000	¥232,305	¥100,000
びわ湖一周システム改修費		¥0	¥0	¥0
広報費(パンフレット等)		¥80,000	¥0	¥80,000
広報費(Webサイト)		¥50,000	¥55,405	¥50,000
物販		¥0	¥0	¥0
寄付金付き自販機事業		¥5,000	¥0	¥5,000
輪学運営費		¥200,000	¥232,585	¥350,000
エコ交通の推進		¥200,000	¥226,420	¥200,000
出展費		¥10,000	¥10,500	¥10,000
安全啓発ポスター		-	¥0	¥100,000
ガイドブック・Webサイトに向けたコンテンツ作成		-	-	-
もう一つのびわ湖の楽しみかた提案		¥120,000	¥0	¥120,000
受託事業費		¥0	¥599,334	¥641,340
講演取材対応		¥0	¥0	¥0
事務費				
会議運営・総会運営		¥120,000	¥120,000	¥120,000
会議会場費用		¥50,000	¥23,750	¥50,000
事務局FAX費		¥12,936	¥12,936	¥12,936
税理士		¥165,000	¥165,000	¥165,000
運営費				
ホームページサーバー費		¥5,238	¥5,238	¥5,238
ホームページドメイン費		¥3,124	¥3,124	¥3,124
ホームページメンテナンス費		¥50,000	¥50,000	¥50,000
諸会費				
びわこビジャーズビューロー会費		¥10,000	¥10,000	¥10,000
滋賀グリーン活動ネットワーク会費		¥5,000	¥5,000	¥5,000
基金				
ガイドブック作成費		¥100,000	¥100,000	¥100,000
法人税				
法人税		¥200,000	¥72,200	¥500,000
雑費				
振込手数料		¥25,000	¥26,012	¥25,000
その他雑費		¥742,450	¥99,356	¥62,864
合計		¥3,513,748	¥2,964,661	¥3,665,502
	差し引き	¥0	¥1,262,648	¥0

第5号議案 役員の改選（案）

会長

藤本芳一（留任）

副会長

稲永明子（留任）

田中将人（留任）

事務局長兼会計

佐々木和之（留任）

監事

海老島均（留任）

佐々木真紀（新任）

輪の国びわ湖推進協議会規約

(名 称)

第一条 この会は、輪の国びわ湖推進協議会（以下、協議会という。）と称し、英名は、WANOKUNI Lake Biwa Cycling Promotion Council とする。

(目 的)

第二条 自転車の持つ楽しさや可能性を爆発的にアピールする場として、滋賀が誇る「びわ湖一周サイクリング」をキーとしてムーブメントをつくり、自転車利用者の増加を図ること。また、関係団体との協働のもと、県内外の人々が自転車生活の素晴らしさに気づき、理解し、体験し、生活に取り入れることにより、滋賀が「輪の国」になることを目指す。

(活動内容)

第三条 この協議会では、第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「輪の国びわ湖」推進に向けた普及啓発事業
- (2) 「輪の国びわ湖」推進に向けた社会提案事業
- (3) 「輪の国びわ湖」推進に向けた調査研究事業
- (4) 「輪の国びわ湖」推進に向けたネットワーク構築事業
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

(構成)

第四条 協議会は、正会員及び一般会員で構成する。

- (1) 正会員は、協議会の目的に賛同し、自ら協議会の運営に携わる団体・個人とする。
 - (2) 一般会員は、協議会の目的に賛同する団体・個人及び地方公共団体内の組織（部・課等）とする。
- 2 一般会員は、会議における議決権を有しないものとする。

(入退会)

第五条 正会員または一般会員として入会を希望する者は、協議会の定める入会申込書を協議会事務局に提出する。

- 2 運営委員会において入会申込書を審議し、その承認をもって入会とする。
- 3 正会員または一般会員が会員種別の変更の申し出をしようとするときは、協議会事務局に通知し、運営委員会の承認をもって変更とする。
- 4 正会員または一般会員が退会の申し出をしようとするときは、協議会事務局に通知する。

(役 員)

第六条 協議会活動の円滑な推進のため、以下の役員をおく。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 事務局長兼会計 1名
 - (4) 監事 2名
- 2 役員は協議会の会議において選出する。

(役員任期)

第七条 役員任期は二年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員途中退任における補欠役員任期は、前任者の残任期とする。

(会議開催)

第八条 協議会会議は、総会、運営委員会とする。

2 協議会会議は必要に応じ、会長が召集する。

(総会)

第九条 総会は年1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

2 総会は次の事項を議決する

(1) 事業計画および予算に関すること

(2) 事業報告および決算に関すること

(3) 規約の変更に関すること

(4) その他会長が必要と認めた事項

3 総会は正会員の過半数の出席をもって成立するものとする。

4 総会議長は、出席の正会員から選出する。

5 総会議事は、出席の正会員の過半数で決する。

(運営委員会)

第十条 協議会活動の円滑な推進のため、運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、運営委員によって構成し、必要に応じて開催する。

3 運営委員は、正会員である個人または団体の構成員から会長が指名するものとする。

(会計)

第十一条 事業・事務経費等の経費は、自主事業収入、その他収入をもって充てる。

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(所在地)

第十二条 協議会を次の所在地におく。

滋賀県守山市梅田町3番6号 南井産業第1ビル

(事務局)

第十三条 協議会の活動を円滑にするため、次の所在地に事務局をおく。

滋賀県湖南市菩提寺東二丁目6番51号 一般社団法人輪の国びわ湖内

(設立年月日)

第十四条 協議会の設立年月日は平成21年10月2日とする。

(委任)

第十五条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は運営委員会でこれを定める。

附則 この規約は平成 21 年 10 月 2 日から施行する。

附則（平成 22 年 5 月 7 日）

- 1 設立当初の役員任期は、本規約第六条第一項の規定にかかわらず、設立の日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- 2 この改訂は、平成 22 年 5 月 7 日から施行する。

附則（平成 23 年 5 月 6 日）

- 1 この改訂により選出された監事の役員任期は、本規約第六条第一項規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日までとする。
- 2 この改訂は、平成 23 年 5 月 6 日から施行する。

附則（平成 26 年 6 月 6 日） この改訂は、平成 26 年 6 月 6 日から施行する。

附則（平成 26 年 10 月 1 日） この改訂は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附則（平成 27 年 11 月 15 日） この改訂は、平成 27 年 11 月 15 日から施行する。

附則（平成 28 年 7 月 20 日） この改訂は、平成 28 年 7 月 20 日から施行する。

附則（令和 3 年 4 月 10 日） この改訂は、令和 3 年 4 月 15 日から施行する。